

益田市公表対象随意契約一覧(令和5年12月分)

| NO | 契約日 | 契約内容 | 主管部課 | 契約金額 (税込:円) | 契約相手方 | 住所 | 適用条項 | 随意契約とした理由 |
|----|----------|---------------------------------|--------------------|----------------|----------------------|---------------------------|--------------------------|---|
| 1 | R5.12.1 | 令和5年度除雪委託契約(借上車) | 建設部匹見分室 | 単価契約 | 前田建設(株)外1者 | 益田市匹見町紙祖イ15番地 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 匹見地域管内の市道等の除雪の一部を除雪機械の借上げにより実施するため。 |
| 2 | R5.12.1 | 令和5年度除雪委託契約(貸与車) | 建設部匹見分室 | 単価契約 | 前田建設(株)外4者 | 益田市匹見町紙祖イ15番地 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 匹見地域管内の市道等の除雪の一部を除雪機械の貸与により実施するため。 |
| 3 | R5.12.1 | 令和5年度除雪委託契約(借上車扱い) | 建設部匹見分室 | 単価契約 | (有)東西建設 | 益田市久々茂町イ330番地 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 匹見地域管内の市道等の除雪の一部について、借り受けた県保有除雪機械を貸与者扱いとして実施するため。 |
| 4 | R5.12.11 | 内田下地区換地(その2)業務委託 | 産業経済部農林水産課 | 891,000 | 島根県土地改良事業団体連合会 | 松江市黒田町432-1 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 契約者は現場整備の事業計画から実施設計、効果算定及び換地業務まで一貫して業務を行うことができる県内唯一の組織であるため。 |
| 5 | R5.12.11 | 除細動器点検業務 | 益田広域消防本部総務課 | 1,013,100 | 日本船舶薬品(株)広島営業所 | 広島県広島市中区上幟町11-3 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 除細動器の納入業者であり、機器の不具合発生時に早期に対応が可能のため。 |
| 6 | R5.12.27 | 価格高騰緊急支援給付金システム | 福祉環境部福祉総務課 | 2,339,425 | (株)日立ソリューションズ西日本 | 広島県広島市中区八丁堀3-33 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 非課税者や住民票の情報が管理されているシステムが契約者より導入しているシステムであり、当該システムを構築する必要があるため。 |
| 7 | R5.12.5 | 令和5年度ネットワーク分離ファイアウォール業務委託 | 政策企画局情報システム課 | 68,420 | (株)日立ソリューションズ西日本 | 広島県広島市中区八丁堀3-33 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 障害発生等の不測の事態における迅速かつ確実な対応を必要とするため、本市のネットワークシステムを構築し、各業務システムとの連携等を熟知しているため。 |
| 8 | R5.12.5 | 令和6年度ネットワーク分離業務委託 | 政策企画局情報システム課 | 49,494 | (株)日立ソリューションズ西日本 | 広島県広島市中区八丁堀3-33 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 障害発生等の不測の事態における迅速かつ確実な対応を必要とするため、本市のネットワークシステムを構築し、各業務システムとの連携等を熟知しているため。 |
| 9 | R5.12.11 | 益田市斎場「松聖苑」主燃焼炉耐火物外修繕業務 | 福祉環境部環境衛生課 | 3,276,900 | (株)炉研 | 秋田県秋田市茨島2-1-7 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 火葬炉の修繕は施工業者の技術・機能によるところが大きく、該当する炉の稼働状況、現況や構造を熟知する施工業者が求められ、当施設の火葬炉修繕の実績を有するのは契約者のみであるため。 |
| 10 | R5.12.1 | 農集(横安)曝気攪拌機修繕 | 上下水道部下水道課 | 3,410,000 | イー・メンテ(株) | 広島県大竹市北栄4-21 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項 第2号 | 契約者は当該処理施設を施工した会社のメンテナンスの専門の系列会社で、供用開始当初よりメンテナンスに従事している。当施設の曝気攪拌機については、製造者の技術で設計・製作されており、他社による整備では、所定の能力を発揮させることは困難であり、かつ、現地での作業においては、施設全体の運転に支障を来さず、限られた時間内に完了する必要があることから、機器の稼働状況を把握した者でなければ務まらない。また、修繕後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要があることから、契約者により、修繕を行うこととした。 |
| 11 | R5.10.5 | 市道下山線下山橋外1橋梁修繕工事施工監理等業務委託 | 建設部土木課 | 2,643,300 | 公益財団法人 島根県建設技術センター | 松江市古志原4-1-1 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 高度で専門的な知識、過去の実績があり、業務に精通しているため。県の定める「積算基準及び標準歩掛」等各種技術基準に適切に対応し、現場条件に応じた的確で効率的な積算が可能・県と同じ積算システムを有しており設計変更が生じた場合等に迅速な対応が可能、利便性が高いため。 |
| 12 | R5.12.8 | 令和5年度市民芸術劇場～木山裕策&ゆうや裕夜スペシャルライブ～ | 総務部美都分室 | 1,200,000 | (有)アプローチ・ケイ | 熊本県熊本市八島2-1-7 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 一流の芸人を招聘するにはプロダクションを介する必要があるため、日時とゲストを決定した後の入札では、逆に契約金額が高くなる可能性があるため。また、舞台施設の内容も熟知しているため。 |
| 13 | R5.12.11 | 益田市農業集落排水汚泥収集運搬・処分業務委託(後期) | 上下水道部下水道課 | 単価契約 | 三光(株) | 鳥取県境港市昭和町5-17 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項 第2号 | 現在、益田市入札参加登録業者の一般廃棄物処理業者の内、再資源化処分として脱水汚泥の受入れが可能なのは契約者のみであるため。 |
| 14 | R5.12.15 | 水銀使用廃製品再資源化業務委託 | 福祉環境部環境衛生課 | 単価契約 | 野村興産(株)関西営業所 | 大阪市中央区高麗橋2-1-2 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 契約者は県内に存在しないが、水銀のリサイクルを確立している唯一の業者であるとともに、運搬から処理まで行う事が出来るため。(契約者は、公益社団法人全国都市清掃会議にて策定されている「使用済み乾電池等の広域回収、処理計画」に沿った全国的な処理サイクルを確立している。) |
| 15 | R5.12.13 | 益田駅前ビル駐車場照明器具修繕 | 建設部都市整備課 | 894,432 | 日本管財(株) | 兵庫県西宮市六湛寺町9-16 | 施行令167条の2第1項 第5号 | 契約者は益田市立駐車場管理業務委託の受注者であり、過去に本駐車場の類似した修繕実績があり、現場状況を熟知しているうえ、問い合わせたところ早急な対応が可能のため。 |
| 16 | R5.12.1 | 久々茂コミュニティ広場植栽剪定業務委託 | 建設部都市整備課 | 198,590 | 公益社団法人 益田市シルバー人材センター | 益田市大谷町334番地1 | 施行令167条の2第1項 第3号 | 高齢者の雇用の安定等に寄与するため、益田市に所在する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する(社)益田市シルバー人材センターを選定する。 |
| 17 | R5.12.15 | 道路台帳更新業務委託(美都地域) | 建設部土木課 | 880,000 | (株)エイテック益田営業所 | 益田市高津六丁目16-18-105 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 契約者は本業務で必要となる各種データを保有しており、従来のデータとの整合性の確保、円滑な業務遂行が可能になるため。 |
| 18 | R5.12.21 | 破砕機・微破砕機点検整備業務委託 | 福祉環境部環境衛生課久城が浜センター | 1,925,000 | 電協産業(株) | 福岡県北九州市戸畑区中原東四丁目2-1 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 当該破砕機等はゼンア環境装置(株)の特殊機器であり、同社製品の正規部品及び点検整備の取り扱いが可能となるのは益田市登録業者のうち契約者のみであること、また基幹改良工事に於ける機器更新も契約者が行っているため。 |
| 19 | R5.12.11 | 交通安全施設(防護柵・道路反射鏡)整備工事 | 建設部土木課維持管理室 | 4,895,000 | (株)英成工業 | 益田市須子236番地1 | 施行令167条の2第1項 第8号 | 当工事について、指名競争入札を行ったが、不落札となった。指名競争入札において応札のあった業者と契約する。 |
| 20 | R5.12.8 | 都市下水道浚渫業務委託 | 建設部都市整備課 | 135,050 | 公益社団法人 益田市シルバー人材センター | 益田市大谷町334番地1 | 施行令167条の2第1項 第3号 | 高齢者の雇用の安定等に寄与するため、益田市に所在する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する(社)益田市シルバー人材センターを選定する。 |
| 21 | R5.12.14 | 市道小俣賀中組線路肩整備工事 | 建設部土木課維持管理室 | 2,332,000 | (有)共同開発 | 益田市多田町232番地1 | 施行令167条の2第1項 第8号 | 当工事については指名競争入札を行ったが全者辞退の不落札となった。契約者は本工事の工期内での施工完了について複数の市内業者に聞き取りを行ったところ、可能との回答があったため。 |
| 22 | R5.12.20 | 旧道川児童館・旧道川集会所解体工事 | 総務部匹見分室 | 14,080,000 | 高橋建設(株) | 益田市遠田町3815番地1 | 施行令167条の2第1項 第8号 | 当工事について、2度の一般競争入札を行ったが、不落札となった。契約者は2度目の入札において応札があったため。 |
| 23 | R5.12.22 | 益田市道路台帳調査管理システム構築業務委託 | 建設部土木課 | 836,000 | アジア航測(株)出雲営業所 | 出雲市中野美保南3-3-4 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 契約者は令和5年度に道路維持管理サービスシステムを構築する業務を受注しており、本業務で整備した道路台帳調査管理システムを道路維持管理サービスシステムにリンクする際、データの整合性の確保、円滑な業務遂行が可能になるため。 |
| 24 | R6.12.21 | 益田市こども計画(仮称)策定に係るニーズ調査等業務 | 福祉環境部子ども福祉課 | 2,855,400 | (株)ぎょうせい中国支社 | 広島県広島市中区三川町2-10 愛媛ビル・広島5階 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 公募型プロポーザル方式を行ったが、参加者がなかった。再度、公募型プロポーザルを実施した場合、ニーズ調査業務が本年度中に完了しない可能性が高くなるため、速やかに業者選定を行う必要が生じた。そのため、第2期益田市子ども子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査等業務及び計画策定業務を受託し、益田市に関する分析、データ収集、調査を行い、計画作成まで行った実績のある契約者とする。 |
| 25 | R6.12.26 | 益田市障がい者福祉センター「あゆみの里」エアコン取替工事 | 福祉環境部障がい者福祉課 | 2,090,000 | (株)斎藤電機 | 益田市須子町32番16号 | 施行令167条の2第1項 第5号 | これから、気温が低くなることが予測され、利用者及び職員の健康状態に影響を及ぼす可能性があるため。 |
| 26 | R5.12.25 | 5災第75号 市道大道線災害復旧工事 | 建設部土木課維持管理室 | 2,695,000 | (有)三共ブロック工業 | 益田市中垣内町1116番地7 | 施行令167条の2第1項 第8号 | 当工事について、2度の指名競争入札を行ったが、不落札となった。契約者は近隣に事業所を有しており、早期の対応が可能であるため。 |
| 27 | R5.12.14 | 除雪業務委託 | 建設部土木課維持管理室 | 単価契約 | 大畑建設(株)外27件 | 益田市大谷町36番地3 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 本業務は、益田市全域を範囲として各地域ごとに除雪機械を所有、あるいはリースによる除雪作業が可能市内業者を対象としたため。 |

益田市公表対象随意契約一覧(令和5年12月分)

| NO | 契約日 | 契約内容 | 主管部課 | 契約金額 (税込:円) | 契約相手方 | 住 所 | 適用条項 | 随意契約とした理由 |
|----|----------|---------------------------|-------------|----------------|----------------------|-----------------|--------------------------|---|
| 28 | R5.12.26 | 益田広域消防本部庁舎建設無線LAN環境整備工事 | 消防本部総務課 | 3,563,560 | (株)ミック | 松江市学園南2-10-14 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 新消防本部庁舎への機能移転にともない、現在の庁内LANの保守管理委託内で使用するPC57台のうち32台の移設使用が必要となるが、現在使用しているデータサーバとの通信には、現行の庁内LANとセキュリティシステム形態を継続使用することが最善であり、現行の庁内LAN及びメール設定管理、セキュリティシステムを施工構築し、システムにも精通した、保守サービス委託先でもある契約者が新消防本部庁舎での庁内LAN構築を依頼する業者に最適と考える。また、契約者は益田に営業所を構え、万一障害が発生した場合にも短時間で対応が可能となるため。 |
| 29 | R5.12.26 | 水道料金一律減免に伴う上下水道料金システム改修業務 | 上下水道部業務課 | 1,444,300 | 扶桑電通(株)松江営業所 | 松江市学園南2-10-14 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項 第2号 | 本業務については、開発を行った業者以外では行う事ができないため。 |
| 30 | R5.12.27 | 上大堤用水路取水口整備工事 | 産業経済部農林水産課 | 6,974,000 | (有)寺戸聰工務店 | 益田市木部町イ1247番地 | 施行令167条の2第1項 第8号 | 当工事について、2度の指名競争入札を行ったが、不落札となった。施工場所から事務所が近接しており、対応可能と返事があったため。 |
| 31 | R5.12.25 | 産前産後期間の保険税免除措置に伴うシステム改修 | 福祉環境部保険課 | 1,732,500 | (株)日立ソリューションズ西日本 | 広島県広島市中区八丁堀3-33 | 施行令167条の2第1項 第2号 | 当該業務は、国民健康保険市町村事務処理標準システム、及び、同システムとの連携が不可欠であるADWRDシステムに係る改修であり、これらのシステム管理業者が契約者であるため。 |
| 32 | R5.12.28 | 上吉田公園植栽剪定業務委託 | 建設部都市整備課 | 1,297,762 | 公益社団法人 益田市シルバー人材センター | 益田市大谷町334番地1 | 施行令167条の2第1項 第3号 | 高齢者の雇用の安定等に寄与するため、益田市に所在する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する(社)益田市シルバー人材センターを選定する。 |
| 33 | R6.1.10 | 5小災普通河川後川災害復旧工事 | 建設部土木課維持管理室 | 4,896,100 | (有)高山建設 | 益田市須子町45-9 | 施行令167条の2第1項 第8号 | 当工事について1度の指名入札を行ったが、不調となった。契約者は近隣で同種工事を行った業者で地元関係者や現場状況等を熟知しており、本工事の施工について協議を行ったところ、対応可能なため。 |